

キャリアアップ助成金

健康診断制度コース

健康診断を新たに 4 人以上実施した場合に助成します

1 事業所当たり **38 万円 (48 万円)**



正社員化コース

パート・アルバイトを正社員や無期雇用に転換した場合に助成(賃金 5 %up)

- ① 有期⇒正社員 1 人 57 万円 (72 万円)
- ② 有期⇒無期 1 人 28 万 5 千円 (36 万円)
- ③ 無期⇒正社員 1 人 28 万 5 千円 (36 万円)

支給申請上限 20 人 (①～③合わせて)

キャリア UP!!



賃金規定等改定コース

すべて又は一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を 2 %以上増額した場合に助成

すべての労働者 1～10 人
95000 円 (12 万円)～28 万 5000 円 (36 万円)
一部の労働者 1～10 人
47500 円 (60000 円)～14 万 2500 円 (18 万円)



諸手当制度共通化コース

正社員と共通の諸手当制度を新設した場合に助成

1 事業所当たり **38 万円 (48 万円)**

